

## 2010 年度後期授業参観：基本方針

平成 22 年 10 月 14 日 法務研究科 FD 全体会議決定  
(平成 22 年 10 月 21 日 法務研究科委員会承認)

平成 22 年 2 月 1 日・法務研究科委員会決定

### 〔3〕改善策

事前に参観計画を策定して実施する。参観計画では、全授業について複数の教員が複数回参観し、また、各教員が複数の授業を参観することを原則として立案する。参観報告書の書式を改め、参観者が具体的指摘を記載しやすくする。参観後の参観者による検討・助言の場を設ける。これに基づく改善措置実施状況も各教員が FD 報告書に記載し、FD 分野別会議において相互に検討する。これにより各授業の内容・方法の改善を確実に実施する。

平成 21 年度後期は、原則として全科目について参観を実施する。うち法律基本科目については、複数の参観者による客観的な検討・助言の機会を設ける。

平成 22 年度から、上記のように全科目について複数の参観者による客観的な検討・助言の機会を設ける。

平成 22 年度後期・基本方針

### (1) 平成 22 年度前期の状況

平成 22 年度前期は、『平成 21 年 4 月中央教育審議会法科大学院特別委員会報告を踏まえた各法科大学院の改善状況（まとめ）』（平成 22 年 1 月 22 日）による指摘事項と改善方針（平成 22 年 2 月 1 日法務研究科委員会決定）」の「3-1 組織的な FD 活動と授業内容の改善」で示した方策に従って、授業参観を実施した。

具体的には、全授業について複数の教員が複数回、かつ、各教員が複数の授業を参観した。また、授業参観報告書の書式を、参観者が具体的指摘を記載しやすくするよう改めたうえで、全教員に授業参観を行った全科目についてその提出を求めた。さらに、平成 22 年 7 月 8 日に開催された FD 会議において、必修科目を中心に参観者による検討・助言の場を設けたうえで、法科大学院教育に関する全体的な検討を行うとともに、同日に開催された分野別 FD 会議においても各分野における教育のあり方について議論を行った。これらの成果については、すでに各教員が授業終了後に提出した FD 報告書において報告されている（FD 報告書については、教員・院生には、ホームページ上で公表している）。

以上のように、授業参観については、上記平成 22 年 2 月 1 日法務研究科委員会決定を遵守し、着実にその改善を実行してきたところである。

## (2) 平成 22 年度前期の結果と授業参観の実施方法改善の必要性

(1) で述べたように、授業参観の改善を実施した結果、教員間で授業状況・内容の共有が図られるとともに、個別具体的な指摘をふまえて、個々の授業についても一定の改善がなされるなど大きな成果が得られた。

もともと、全授業について複数の教員が参観するというスタイルをとったがゆえに、全教員が集まって開催できる会議の時間的な制約もあって、逆に、個々の授業について議論をより深めるための十分な検討時間を確保することができないという問題が生じた。

したがって、上記平成 22 年 2 月 1 日法務研究科委員会決定において示した「各授業の内容・方法の改善を確実に実施する」という当初方針をふまえれば、その実施方法につき、さらに改善を図らなければならない。

## (3) 平成 22 年度後期における授業参観の実施方法

(2) で指摘した点をふまえると、「各授業の内容・方法の改善を確実に実施する」という当初方針を貫徹するためには、個々の授業改善をより精度の高いものとするように、授業参観の方法を改める必要がある。

また、(1) で指摘した FD 会議および分野別 FD 会議における授業参観の実施状況に関する検討結果、さらに平成 22 年度司法試験の実績等もふまえて、法科大学院における授業相互間の連携を深め、社会的ニーズに合った教育を実現するためには、授業参観をより発展的に進化させていく努力が求められるところである。

そこで、平成 22 年度後期の授業参観については、下記の要領で実施するものとする。

### 基本方針

- ① 専任教員 20 名が後期開講科目のうち、1 人それぞれ 2 科目について 2 回参観し、報告書を作成・提出する。
- ② 授業改善の精度を高める観点から、参観対象科目についてはそれぞれ 2 名の参観者を配置し、複眼的な検討が図られるようにする。

### 参観対象科目

- ① 必修科目 13 科目
- ② 専任教員で必修科目の担当がない教員の科目
- ③ 非常勤科目 6 科目から 2 科目

## (4) 平成 23 年度以降の授業参観について

平成 23 年度以降の授業参観のあり方については、(3) で提案した平成 22 年度後期における授業参観の実施状況に関する FD 会議および FD 分野別会議での検討結果をふまえ、法科大学院教育の改善により効果的なものとなるように再度検討を行うものとする。